

地区の緑化指針

■みどりを守る

- ・周辺のまとまった緑を保全活用する
- ・地域の植生に留意した植栽を施す

■みどりをつなぐ

- ・地域の緑を連続させて緑のネットワークを築く
- ・街路樹が途切れないように緑化する
- ・緑豊かな「緑園の道」をつくる

■みどりをつくる

- ・敷地内の緑化推進により「緑園住宅」をつくる
- ・工業地区では積極的な緑化を図る
- ・街区緑化率25%以上を目標とする



【植栽候補樹種一覧表】 ※下線表示は本地区における推奨樹種

高・中木 樹高 4.0m以上	常緑広葉樹	アラカシ・スダジイ(郷)・シラカシ(郷)・クスノキ・クロガネモチ・シロダモ(郷)・ヤブツバキ(郷)・カナメモチ・モッコク・モチノキ・キンモクセイ・シイ(柏)・タイサンボク・ビワ・マテバシイ・ユズリハ・イヌツゲ・ウバメガシ・オリーブ・カクレミノ・カラタネオガタマ・ゲッケイジュ・トキワマンサク
	落葉広葉樹	アオギリ・アカシデ(郷)・アキニレ・イヌシデ(郷)・エゴノキ(郷)・エノキ(郷)・カキノキ(郷)・カツラ・カリン・ケヤキ(郷)・ムクノキ・コナラ(郷)・クヌギ(郷)・クマシデ(郷)・クリ・クロモジ・コブシ(郷)・ソメイヨシノ・サトザクラ・ハナミズキ・サルスベリ・イロハモミジ・ヤマモミジ(郷)・ヤマボウシ・カシワ(柏)・ムラサキシキブ・マユミ(郷)・トサミズキ・マンサク・ムクゲ・サンシュユ・シダレヤナギ・シラカンバ・トウカエデ・ナツツバキ・ナンキンハゼ・ハルニレ・ハンノキ(郷)・ヒメジャラ・ホオノキ(郷)・ミズキ(郷)・ムクノキ(郷)・イチジク・イボタノキ(郷)・ウメ・ギョリュウ・シデコブシ・シモクレン・ツリバナ(郷)
	針葉樹	クロマツ・アカマツ(郷)・イヌマキ・コウヤマキ・ドイツトウヒ・サワラ・ヒノキ・ヒマラヤスギ・メタセコイア・ニオイヒバ・イチイ
低木 樹高 0.3m以上	常緑広葉樹	アオキ(郷)・トベラ・ヒサカキ・シャリンバイ・ジンチョウゲ・チャノキ(郷)・ツツジ類・アセビ・ビヨウヤナギ・ナンテン
	落葉広葉樹	ガマズミ・アジサイ・ドウダンツツジ・ヒュウガミズキ・ヤマブキ・ユキヤナギ・ニシキギ(郷)・シモツケ・レンギョウ・コデマリ

※注：(郷)郷土種 / (柏)市の木

出典：緑化計画の手引き(平成23年4月)

緑化ガイドライン(柏北部中央地区/南部エリア)

編集・発行：柏市 都市部 公園緑政課

〒277-8505 柏市柏5-10-1 TEL 04-7167-1111(代) FAX 04-7167-7668

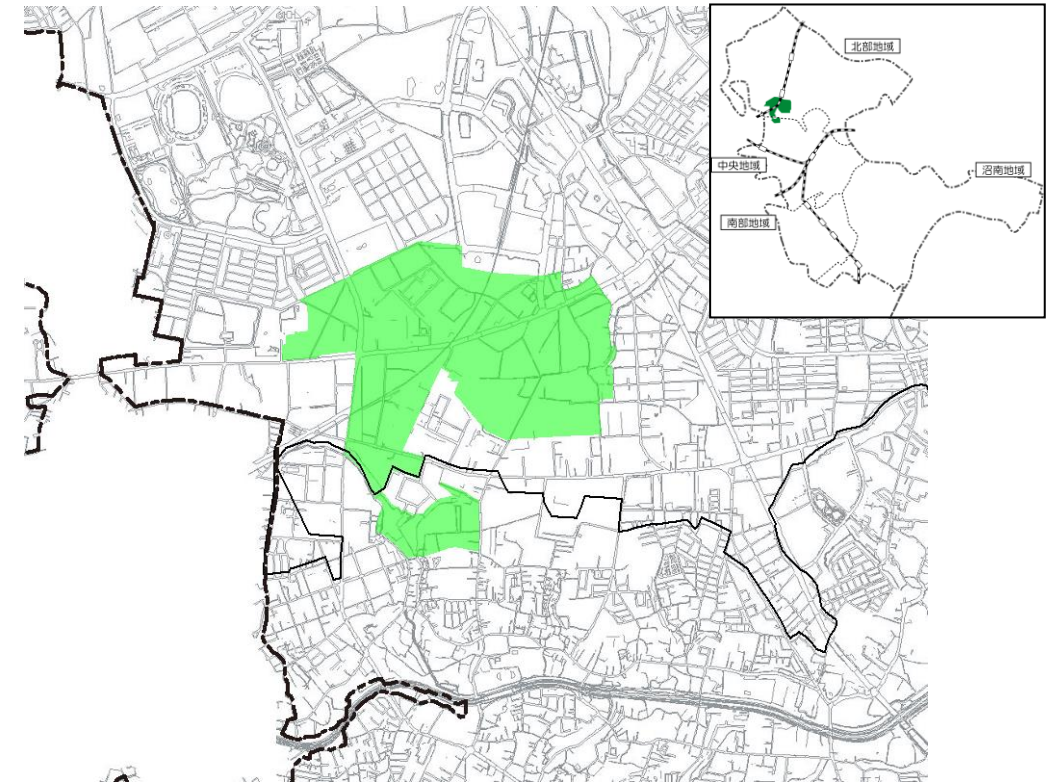
E-Mail info-knry@city.kashiwa.ig.jp

緑化ガイドライン

～緑あふれる街のために～

緑化推進重点地区編

【柏北部中央地区：南部エリア】



柏市

北部地域

緑の将来像・緑の取り組み

【現況と課題】

利根川と周辺の農地・斜面林、利根運河が大きな骨格の緑を形成している。

【課題】

- 利根川周辺の緑と大青田の森一帯の保全・活用
- つくばエクスプレス沿線の緑の整備・創出
- 住宅地など市街地の緑の育成
- 工業団地などの緑の創出

【取り組み】

- 地域の財産となる緑の保全・活用・再生
利根川を中心とした拠点の緑づくりを推進
- 調和のとれた新しい緑のまちづくり
緑化推進重点地区を中心とする環境に配慮した緑づくりとキャンパスタウンづくり
- つながりのある緑の街並みづくり
緑の道のネットワークや街並みの緑づくり

【将来像】

貴重な緑の財産を活かしたまちづくり

柏北部中央地区：南部エリア

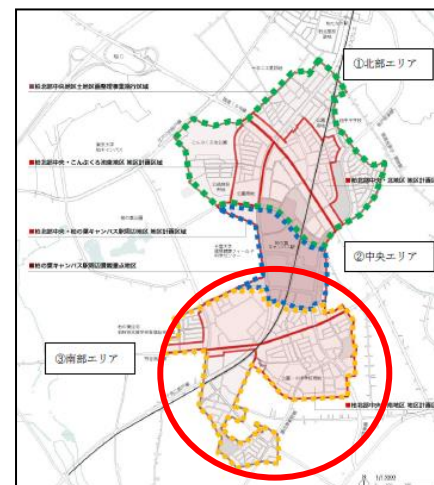
テーマ・基本方針

【テーマ】

地区全体：柏の葉キャンパス駅・小中学校・公園を中心としたつながる緑の形成
エリア：敷地内の積極的な緑化と緑ある閑居な緑園住宅エリアの形成

【基本方針】

- 柏の葉国際キャンパスタウン構想における「緑園の道」の整備を推進して緑のネットワークを形成する
- 「野馬土手」の緑地を保全・活用する
- 道路沿いの歩行者空間を緑化して緑をつなげる
- 柏市緑園都市構想における「緑園住宅ゾーン」として緑あふれる街並みの形成を図る

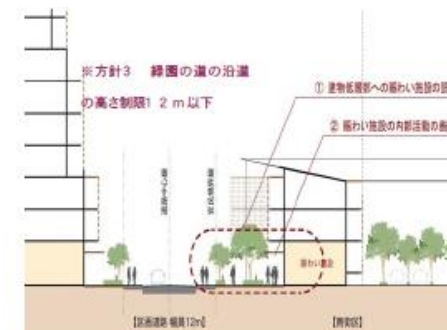


開発事業者様へのお願い

南地区は、柏市緑園都市構想において「緑園住宅ゾーン」として位置づけられていることから、多様な居住空間の整備と商業・業務等の必要な都市機能の整備が予定されています。良好な都市環境の創出のため、ゆとりある街並みの形成、緑あふれる街づくりを図るよう努めてください。

①緑園の道沿いの街並み形成への配慮

緑園の道沿いでは、建物の高さを押さえ、沿道に駐車場を設けない、などの配慮を行いながら、できる限り半屋外空間やオープンスペースを確保して緑化に努めてください。



②環境共生建築づくりへの配慮

商業地・業務地及び住宅地では、外壁や開口部に格子等の設置、外構、屋上や壁面の緑化、階高を充分に取るなど、環境と景観を優先した街づくりに努めてください。



③緑と歩きやすさへの配慮

商業地・住宅地の沿道部では、壁面後退部分に歩道空間を設ける、駐車場やバックヤード等は緑で修景、緑化率を25%以上確保するなど、積極的な緑化に努めてください。

